発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　平島敏治

我々は手をブラリと垂れたまゝで居ないように注意しなければならない
ワナメーカー

長期闘争体制確立で
一万八千円の力べ破れ

太平洋が重点ストに突入して以来既に十一日を経過、その間再三団交を重ねてきた。会社側は言を左右にして、ヌラリクラリの態度で全然進展はないと判断されるに至つた。炭労は二十六日午前十時よりこの情勢分析を行うとともに、今後の闘争推進について越冬しても闘うという長期体制確立の第九号指令を発した。

ナメタ会社の態度

期末手当要求獲得のため七月十九日以降太平洋支部の重点ストライキと、現地組合員及び家族の果敢な大衆行動を背景に中央交渉を進めてきたが、二十二日夜交渉は事実上決裂に等しい状態に至つた。交渉を通じて判断される会社側の分析は

一、要求額は経理上支払困難な支給額である。

二、今次要求額の大会決定経過から将来の労働組合対策としても強固の意志で対決し、安易な妥結を行うべきでない。

三、時期的制約をうける一時金闘争の性格から、組合員に長期闘争の決意がない。

この基本的方針に基いてわれわれに対しているようである。

太平洋の同志に激励を

戦術委員会（七月二十六日）は諸般の情勢分析の結果、目的達成のため長期闘争体制を確立し断固闘うことを決定し、次の通り第九号指令を発した。

一、各支部は組合員に対する闘争の長期化について徹底的啓蒙を実施するとともに、越冬措置のため鉱業所に対する仮払交渉（金額は一率一万円）または支部積立金、闘争資金払戻し及び労金よりの借入れ等の措置を講ぜよ。

二、各支部は二十七日一齊職場大会（時間外利用）を開催し、左記に対する激励及び抗議を打電せよ。

所属会社社長宛抗議

太平洋炭鉱株式会社社長宛抗議
（住所）東京都港区芝田村町一丁目　日比谷ビル内

太平洋支部総決起大会宛激励
（住所）北海道釧路市春採

三、太平洋支部は七月二十八日要求獲得総決起大会を開催せよ。

四、北海道地方本部は太平洋支部に対し、指導委員の常駐を増加するとともに、各支部より大衆激励隊を派遣し、組合員及び家族を含む交流を深め、長期闘争体制確立に万全を期せよ。

五、長期闘争体制確立のため各地方にオルグ派遣を行う。各地方本部は七月二十八日地方委員会又は代表者会議の機関招集を行え。

北海道地方　野口副委員長　岡次長（太平洋支部現地指導を含む）
九州及び山口地方　古賀事務局長
常盤地方　上村給与部長

中国を訪問するにあたりて

政治局
酒井善為

今回はからずも中国訪問、熊本県文化経済交流使節団の一員として選ばれ出発することになりました。

使節団は十名をもつて構成致しておりますが、その内唯一人の革新陣営代表者として労働者、革新政党、社会党県議団、等々熊本県下のプロレタリアートを代表して参る事になつた訳でありますが、この事はひとえに三鉱労組組合員の皆さんや主婦会の方々のおかげであると深く感謝致しておるものであります。

出発に当りまして多大なる物心両面に亘るご援助に対し心よりお礼申上げます。

後は外務省のパスポートを待つだけとなりましたが必ずや羽田を出発出来るものと心に思い、皆様の期待に応えたいと思います。

中国訪問は既に宮川組合長を始め、三鉱連の灰原事務局長、炭労の古賀局長等三鉱労組より代表者が使節団としての大任を果されたその成果は見るべきものがありますが、私も又これらの代表者の名を中国で傷つけない様に、誇りある三池炭鉱労働者として使命を遂成したいと思います。

五カ年計画も終りに近づいた新中国の様相も又勉強の糧になると思い、しつかり頑張つて来ます。

會社の意図を粉砕
山元賃金団交了解する

OC当番、二十円の配分で組合結成以来紛争をつづけた賃金団交も、時限スト、四十八時間金面ストと相つぐ実力行使と徹夜につぐ徹夜と精力的な交渉の結果「会社の意図」を粉砕し、四十八時間金面スト突入中の二十三日午前三時三十分、遂に諒解点に達し二十三日一番方から職場に復帰するようスト中止指令を発した。

賃金展開の結論

一、本人給額に一万当り次の平均額を加給する。

坑内夫　五十八円（税込）
坑外成人男子　五十八円（〃）
女子及び十八才未満男子　四十七円（税込）

坑内夫並びに坑外成人男子三十八円、女子及び十八才未満男子三十二円を本人給に一率に加給する。具体的加給方法については別途協議する。坑内夫並びに坑外成人男子については二〇円女子及び十八才未満男子については十五円を不合理是正のため修正給に充当する。

二、本人給の構成及び賃金形態については現行通りとする。

三、修正給の配分については次の通りとする。

1、請負給制から固定給制へ格差修正を行う。

2、請負給制者の修正給三〇円から　実績本人給一展開本人給の比率に応じて差出した額を格差修正の財源とする。

3、本人給加算額に　実績本人給一展開本人給　の率を乗じた場合万当り五十八円を下回らないようにする。

4、実績本人給は各鉱別職種別平均を比較してその最低鉱の職種別平均をとる。

5、固定給者に対する配分は別途協議する。

6、C給制職種については二重職種給制度を準用して処理する。

7、Cダツシ給制職種については単位職種として認められる作業があれば、単位職種として取扱う。その他については二重職種給制度を準用して処理する。

8、昭和二十四年六月三十日附B一部C職種に関する命令の作業区分は現行実態に基き再検討する。作業区分については二月実績に基き別途協議する。

9、保障給A額はC作業職種の本人給とする。

10、B一部C職種にしてC給作業をB給にて行う場合の本人給はB給作業の本人給とし、B給作業をC給にて行う場合の本人給はC給作業の本人給とする。

11、二月の実績に基き展開する細部の具体的問題については別途協議する。

四、基準外賃金の引上率は展開時坑外本人給と協定加給額との比による。

※細部協定するための賃金専門委員会は三十一日からすすめられ八月分工賃（九月十五日支払）から計算されることになる。

七、八月分は従来通りの支払い

前進
総評大会に寄せる

過去一年間の活動を点検し、情勢を分析して正しい方針を樹立すべき第九回総評大会は、全日本の組織された労働者はもとより、すべての働く者と資本家階級の注目のうちに八月三日から開催されることとなつた。

この大会の運動方針をみて、限られた短かい主張のなかでその意を尽すことはできないが、その主要点たる組織の発展を中心に意見をのべてみよう。

われわれは過去一年間いろいろの闘いを経験してきたし、必ずしも成功したものばかりではなかつたが、なかでも春季闘争はわれわれの記憶するなかの最たるものとしていささか分析を加えてみる必要があろう。

1、批判審のなかに「春闘において、われわれはかずかずのすばらしい行動を経験することができた。その中で炭労が国鉄・全鉱の闘いに共同闘争の態勢を確立したことは、特筆に価するものがある」とあるが春闘の第一に挙げらるべきことは統一闘争が組織されたということであり、春闘における成果はこのこと以上のものはないということを指摘している。

即ち春闘に参加する労働者が階級的連帯性を認識し、中央地方を問わず全体が一体となつて春闘に突入する態勢を確立したことである。

2、次には労働者が自分の力を意識しはじめたことである。

単に賃上げの面である程度の額が多くとれたとか、足りないとかということより敵からの攻撃が相当激しいにもかかわらずそれに立向つてゆけるという、組織全体に対する自信と信頼というものができたということである。

これを例にとるならば日教組佐賀の検挙された代表の言にもあるように、三畳の室に一人留置されていても一日として独りでいると感じなかつたし、同志の激励の声をつねにきき、自分の背後に組織された力がまもつていることを感じた、といつている。このように牢獄の中にいても独りでなくなつたのである。

3　しかしよいことばかりではなかつた。春闘を前にして、労働省は次官通ちようを発表した。その内容は労働法の学説を一切否定し、判例にすら一方的な行政解釈をしようとしており、憲法の規定さえ歪曲する性質のものである。これは労働組合が大衆行動によつて積み重ねてきた諸権利を違法視し労働組合運動を否定しようとする敵の新しい攻撃だと規定することができよう。この通ちようは春争に際して具体的に適用された。そしてそれを既成事実として労働三法の改悪を行おうとしている。

このように敵の攻撃の質は明確に変りはじめたのである。即ち独占資本の許す範囲内における運動をしている労働組合は認めるが、独占資本に刃むかうような組合は認めない。つまりつぶしてゆく方向をはつきりうちだしてきたのである。

これと併行して政府の発表した「新労働政策要綱」は内閣改造後の岸新政策の一環として考えられたものであり、総評とくに官公労にたいするその運動の抑圧強圧にある。

このことは独占資本ならびに反動政府の一環した流れであり、いま起つたものではない。今次春闘に突入するにあたつてこのことにたいする対策準備の不十分であつたことを認識しなければならないであろう。

4　さらにわが国独占の政策は常に外国におくれており、景気の動向は戦後の歴史に徴しても二年ごとに循環していることをみのがすことはできない。そして外国の経済状況すらすでに曲り角にきたことを知るとき、日本経済がこのままではありえないこともまた否定できない事実であろう。

そこで敵の弾圧政策はますます強化され、悪質化してくることを覚悟し、これにうち勝つ組織態勢を確立することがわれわれに与えられた当面の最大任務ではなかろうか。

大会もまたこの点を中心に論議されることであろう。

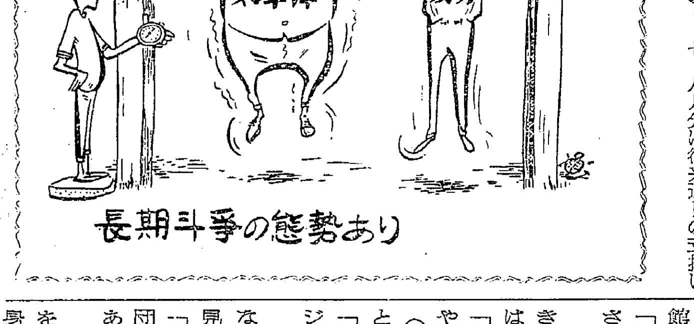

長期斗争の態勢あり

短篇小説
ラーメンの味

沙和そう一

薄暗い廊下を、下駄を持つて先に歩きながら、良一はちよつと照れ。

「これなんだよ。オレんとこ」

（どうだ。驚いたろ？）とは眼色で、これもまた、サンダルをさげ爪先立つている洋子をふりかえつた。

洋子の眼が、微笑つて答えた。——（気にすることなんかないわどこも大低そうよ）

右側の水色のカーテンをくぐつた。良一の母親が、あたふたと入口にいざりよつて、初対面の洋子を迎えた。

「いらつしやい！待つてましたよ洋子さん！」

息子に洋子をわが家に誘うのを奨めていた。それが今夜だ。かれらを迎えるために、とみは内職も早目に切り上げた。狭いようのない部屋のガラクタも、できるだけ見場よく整とんした。妹娘の和枝は夜学だし、男の子たちは、映画館に追いやつている。

「さアさ。どうぞ、どうぞ。洋子さん」

洋子に出された夏座布団を、いきなり自分の方にひきずり、良一はあぐらをかいて、

「いいよ。カアチヤン。お客様じやないよ」

（彼女は、もう、ぼくの妻だよ）と、そぶりにみせた。

「いいんですの、オバサン。畳にジカに座るの、アタシ好きよ」

やや膝を崩して笑つている小柄な洋子が、とみには、他人でなく見えだした。

「そうね暑いときはね。この座布団、売出しの福引でもらつたからあるのよ」

洋子がどんな娘か、良一や和枝を気ままにさせている、おなじ受身な愛情の方法でわかつたのだ。

冷しサイダーを持つてくると「コツプと栓抜きは戸ダナだよ、良一。あたし、品物届けてくるから遅くなるよ」

とみは、内職の大フロシキ包みを背負つた。

「じやア、洋子さん。ごゆつくり……」

カーテンがあるのに板戸を閉め廊下を出るとにやつと笑つた。

良一の妹の和枝が、夜学から戻る時刻だつた。ふたりだけの、たつたひと間に、この際、和枝を入れたくない。路地を出て、母親はバスの停留所にたたずんでいた。

毎月、息子の給料袋を、まるごと受取つているおふくろは、息子の恋に伴う消費の節約に加勢したいのだ。

「あツ！待つてよ！」

と、だから、和枝があらわれると追いすがつて、「……和枝。カアチヤンと一緒に、品物届けに行つとくれよ」

「いやだなあ。疲れてるのよ。あたし」

「よ、ね。帰りに、おそば奢るは」

「ラーメンならいいけどな」

「ラーメンだなんて、お前。カアチヤンの二日分の稼ぎ、フイじやないかよウ」

和枝は笑つた。

この定時制高校生は、母親の背をつぶしそうな、一函一万円の香水、三千円のクリームの小函の山が、そんな手間賃なのに哀しくなつて、つい、笑つてしまつたのだ。

母親はキツと娘を睨んで、「家に帰つたつて、お前、食べるものなんかないんだよ。おいで。一緒においで！」

大フロシキ包みを揺すり上げ、のめりがちに、歩きだした。

おわり